

随意契約結果表

所 属	大気水質保全課
契約日	令和 7 年 7 月 2 日
契約業者名	アロカ株式会社東京支店
品 名	環境放射能水準調査用モニタリングポスト測定部
契約金額 (税込み)	1 2, 0 2 1, 9 0 0 円
随意契約理由	本県で運用している環境モニタリングシステムは、アロカ株式会社（旧日立アロカメディカル株式会社）によって導入されたシステムである。 本システムで使用している機器は、他のメーカーの機器との互換性がなく、代替することができない（システムが正常に作動しない）ため、相当品不可である。 また、今回更新予定のモニタリングポスト測定部等は、用途が特殊な機器であり、同社が専門に製造、販売を行っているため、ほかに取り扱う業者はない。 このため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約とし、財務規則第 137 条第 3 項の規定により見積合せを省略する。
随意契約の根拠 法令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号